

7 都市建建第 631 号
令和 7 年 8 月 7 日

各建設業者届出団体の長 様

東京都都市整備局市街地建築部長
青 木 成 昭
(公印省略)

下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について

標記の件について、国土交通省不動産・建設経済局長及び同省大臣官房参事官（建設人材・資材）から、以下の通知が発出されました。

貴団体におかれましても、本通知の趣旨のより一層の周知徹底が図られますよう配慮いただくとともに、さらなる下請契約及び下請代金支払の適正化、施工管理の徹底、技能労働者の賃金確保等に努められますようよろしくお願いいたします。また、関係各社への周知方あわせてお願いいたします。

- ・令和 7 年 8 月 1 日付国不建推第 19 号、国不建振第 87 号及び国官参建第 42 号
「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」
- ・令和 7 年 8 月 1 日付国官参建第 47 号
「下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合の留意事項について」

(担当)都市整備局市街地建築部建設業課
建設業指導担当 高橋・神田
(電話)03-5321-1111
(内線 30-681)